TSU NEWS 5

市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ　下水道総務課　☎239-1038　FAX239-1037

市営浄化槽区域にお住まいの人へ

市営浄化槽事業

市民の皆さんが衛生的で快適な生活を営むとともに、川や海をきれいにするため、市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

申し込み　市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道総務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合、または申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

申込期間　随時受け付け

◆住宅の新築などを行う場合

申し込み　市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道総務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

申込期間　随時受け付け

◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、市に帰属することができます。市に帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。

帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ

浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から７年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

補助金限度額

区　分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換設置	５人槽	33万2,000円
	７人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
上記を除く浄化槽設置	５人槽	８万4,000円
	７人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽の全部撤去の費用９万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用６万円までを別途交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象外になります。(単独処理浄化槽の撤去なども含む)

TSU NEWS 6

津市森林セラピー基地ウオークイベント

セラピストにおまかせ！春

問い合わせ　美杉総合支所地域振興課　☎272-8082　FAX272-1119

5/13(日)　9:30～(9:00から受け付け)
全５コース(平倉・三多気蔵王・霧山・丹生俣地内・真福院)

森林セラピストプロデュースの人気イベント。今年は春と秋の２回開催します。少人数限定で森林セラピスト自慢のおもてなしをご提供。森林セラピー本来の「こころ」と「からだ」のリラックスを味わえる一日、セラピストにおまかせください。

定　員　平倉コース30人(小学生以上の親子に限る)、その他各コース10人

費　用　3,000円～

申し込み　電話で美杉総合支所地域振興課へ

締め切り　４月27日(金)